

年金関係書類等自動受付サービス

～24時間受付～

専用ダイヤル 03-5213-7677 おかけ間違いのないように
ご注意ください。

- 自動音声の指示にしたがってプッシュボタンの操作によりご依頼いただきます。
- 書類の送付先は登録住所になります。 ○発行部数は1部となります。
- 書類が届きましたら、送料として82円切手をご送付いただきます。

お電話の前にご確認ください

音声ガイダンスの指示に従って、依頼する書類の番号及び年金証書記号番号を入力していただくこととなります。

年金証書記号番号がわかる書類をお手元にご用意ください

● 請求したい書類は？

1 年金受給権者受取機関変更届の用紙 振込金融機関を変更する場合

2 源泉徴収票再交付

前年分の源泉徴収票の再交付を依頼する場合
※平成27年分は、平成28年1月から受付となります。

3 扶養親族等申告書再送付

当年分の扶養親族等申告書の再送付を依頼する場合
※平成28年分は、平成28年1月から受付となります。

● 年金番号は?(7ケタ)

--	--	--	--	--	--	--



変更前の番号表示

年金証書記号番号は、年金証書や年金支払通知書などでご確認ください。

1 1 - 1 2 3 4 5 6 7
年金種別 年金番号

ハイフン以降の番号を入力していただくこととなります。

▼年金証書記号番号が6ケタの方は先頭に「0」をつけてください

1 - 0 1 2 3 4 5 6
年金種別 年金番号

変更後の番号表示

年金証書記号番号は、年金証書や年金振込通知書などでご確認ください。

8 6 8 5 - 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7
組合番号 年金番号

下7ケタの番号を入力していただくこととなります

8 6 8 5 - 0 0 0 0 1 2 3 4 5 6
組合番号 年金番号